

丹波市農業農村振興協議会 会議要録

日 時：令和6年11月1日（金）午後1時30分～午後3時

場 所：本庁第2庁舎 201 会議室

出席者：会 長	丹波市	市長	林 時彦
副会長	丹波ひかみ農業協同組合	代表理事組合長	藤原 昌和
委 員	〃	営農経済部長	岸本 芳樹
〃	丹波市農業委員会	会長	岸本 好量
〃	〃	副会長	足立 篤夫
〃	丹波農林振興事務所	所長	高橋 徹
〃	丹波農業改良普及センター	所長	村山 恵
〃	篠山土地改良事務所	所長	藤尾 和子
〃	丹波市	産業経済部長	北野 壽彦

事務局：丹波市産業経済部農林振興課

課長、副課長兼農政係長、副課長兼農業振興係長、林業振興係長
農村保全係長

会 議 要 旨

【進行：事務局】

1 開会

2 あいさつ

【会長】

本日は、「丹波市農業農村振興協議会」をご案内申し上げましたところ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

平素は、丹波市の農業振興につきまして、それぞれの立場で、ご理解、ご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、国では、農政の基本理念や政策の方向性を示す「食料・農業・農村基本法」が25年ぶりに改正され、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における農業生産の維持・発展」と「農村の地域コミュニティの維持」の実現を目指し、基本理念の見直しと関連する基本的施策等が定められました。

丹波市におきましても、兵庫県策定の「ひょうご農林水産ビジョン」やJA丹波ひかみ策定の「TAP21」等の関連する計画として位置付け、令和4年3月に改定いたしました「丹波市農業・農村振興基本計画」に基づき農業・農村振興にかかる各種の施策を展開しているところでございます。

しかしながら、担い手の減少と高齢化による労働力不足に加え、気候変動による農産物の品質低下、収量減少への懸念や農業生産資材の価格上昇など、農業を取り巻く環境は変化し、厳しさが増しているため、今後も国の方針を踏まえつつ、地域に根ざした持続可能な農業をさらに推進していく必要があります。

そのためには、基本計画にある「丹波ブランドを活かした元気な農業・農村づく

り」の基本理念に沿い、関係機関が一体となり施策を展開していくことが不可欠であると考えますので、そういった共通認識のもと、忌憚のないご意見、ご提案などを賜りますようお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

3 委員紹介

事務局より紹介

4 協議事項

・副会長選出について

事務局一任により、丹波ひかみ農業協同組合代表理事組合長を選出

・丹波市農業・農村振興にかかる重点項目について

①担い手の育成・確保

②特産物振興

③環境創造型農業（環境にやさしい農業）の推進

④遊休農地対策

⑤有害鳥獣被害対策

～資料について事務局より説明～

【事務局】

それでは委員の皆様方から、ご意見、ご提案等をお願いします。

【副会長】

特産振興について、今年の丹波大納言小豆のサイズが悪いということで、これから収穫期に入るが非常に懸念している。これまで JA でも面積拡大を図ってきたが、過去にない不作でおそらく高温障害ということですが、来年以降もこの面積を維持できるかどうか非常に危惧している。JA としましても、何らかの対策を生産者に示していけるよう検討していきたいと思う。

【会長】

来年の作付けに向けて生産者の意欲がなくなってくるのではないかと危惧している。水やりのタイミングなど高温障害に対応できる栽培方法の研究を専門家にしてもらう必要がある。ぜんざいフェアなど PR しているが、肝心の小豆が栽培できなくなることはないよう対策が必要です。副会長が言われたように、関係者で課題を共有して方策を考えていきたい。

【委員】

誰もが実践できる栽培方法が確立されていない。それができればいいが、なかなか難しいと思う。

【委員】

言われる通り気候変動、高温化の中で、収量や品質が不安定な状態になってお

り、県の農林水産技術総合センターに丹波大納言小豆における開花期の高温と土壌水分が与える影響を研究課題として、研究してもらうよう要望提案しております。

来年度から研究課題として取り組むことになっており、今年は予備調査として土壌水分等の調査も行っている状況ですので、関係機関の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っております。

【委員】

その研究には何年かかるのでしょうか。5、6年かかってしまうと作付けを止めてしまう農業者が出てきてしまう。

【委員】

11月6日に研究員に農協に来てもらうことになっています。試験場での栽培でうまくいった事例があるということで、その事例が丹波市の生産者が実践できるものを協議し、この冬にでも情報発信していこうと思っている。

【会長】

今年の小豆は壊滅的で、収穫せずにすき込んでしまうという話も聞いている。来年作付けしてもらえないと大変なことになる。

【事務局】

丹波市の作付け面積は水稻に次いで2番目となっており約230haの栽培面積があります。今年はサヤがほとんどついていないということで、9月末頃からすき込んでしまってもよいかなどの問い合わせをたくさん受けております。市の対応としては、少しでも出荷してくださいと働きかけていますが、収穫にも労力がかかるため、すき込みしたいという声も聞いている。

水田活用直接支払交付金は基本的に出荷が条件になっていますが、自然災害の場合は、一定の手続きにより国が認めれば出荷がなくても対象とできます。多くの農家が収穫をあきらめてしまうと小豆の生産量が激減してしまうことになります。そのため、特例の手続きがあることと合わせて、少しでも出荷いただければ特例手続きが不要となることを周知しております。

また12月になると来年の作付けの仮計画書を配布することになりますが、小豆の作付け意欲を上げるための何らかの手だてが必要ではないかと市でも検討しているところです。

【副会長】

種子助成や直接支払交付金を活用すれば、種子代や肥料代などほとんど賄えるようになっており、収穫した分だけ利益になるようになっているため、少しでも出荷してもらえたらありがたい。

【委員】

農福連携について、昨年からは農業者と福祉事業者のマッチングを進めておられるが、農業者側と福祉事業者側が考える工賃に開きがある。

農業者側は工賃が一般の半分ぐらいと思っている。最低賃金とまではいかないが、就労者だけでなく支援者の同行も必要であり、一般労働者の半分ではできない

ことをアピールしてほしい。

【事務局】

今回初めて農業分野と福祉分野の方のワークショップを開催しました。

その中で、農業者が求めていること、福祉事業者ができることの意見交換をしていく中で、金額の認識のズレについても意見が出ておりました。

福祉事業所の就労者が働くときには指導員の付き添いなども必要であり、ある程度の作業時間や人数の規模がないとマッチングできないという意見に対し、農業者側もどうやったら来てもらえるか、発注の方法などいろいろな意見交換をしてもらいました。交流会の後で福祉就労を利用されたことがない農業者と2件ほどマッチングができたとも聞いています。

まずお互いのことを知らなければマッチングも成立しませんので、今後も相互理解を進めていきたいと思っています。来年は丹波市内のマッチングの事例を交流会などで発表するような取組をしていきたいと考えています。

【委員】

県の方でも、現行ビジョン策定時に農福連携という多様な人材を確保していく方向で進めてきており、新型コロナが五類に移行してから、どこの現場でも人材が不足しているという話もあります。機械化やスマート農業を進めていくのも1つの方法ですけども、農福連携を進めていくのも1つの有効な手だと考えます。

ただ、ご意見のとおりマッチングが非常に大事で、その人に合った作業というのがあり、間に入ってコーディネートしていただくことが重要と思います。

その中で県も農福連携モデル事業を進めており、就労者に草刈機や収穫機械などに触れてもらえるように、機械導入の1/2補助する事業を行っており、今年度丹波市内でも2件の利用があり、この事業を使っていただければと思います。

【委員】

有害鳥獣対策ですが、罠の設置や電気柵の補助などがあるが、やはり捕獲することが1番の対策になると考える。

シカ・猪の絶対量が増えてきているので、個人で電柵しても間に合わない状況なので、捕獲する方策として猟師を増やす、仕掛ける罠の数を増やすなど考えてもらえればと思います。

【事務局】

捕獲にも力をいれており活動しやすい環境構築の支援をしています。令和5年度から6年度にかけては、昨年実績と比べると、捕獲頭数は増えています。人的なところは、高齢化が進んでいるのはどこの捕獲団体でも同様であり、人材育成・担い手育成について捕獲団体と意見交換をしながら検討していきたいと思っています。

【事務局】

補足になりますが、JA、農業委員会、市、森林組合で有害鳥獣対策協議会を設置しております。協議会で比較的経験の浅い猟師を対象とした捕獲講習会を開催しており、去年は60人ほどの参加をいただきました。有害期の捕獲は駆除隊に参加しな

いと捕獲許可が出せませんので、狩猟期の経験に加え、協議会開催の講習会に参加して技術を学んでいただき、各地区の駆除隊に入っていて、駆除活動していただく道筋を示すなど担い手の確保を進めているところです。

【委員】

クマのドラム缶罠が不足しているとも聞くので、増やしてもらうことはできないか。

【事務局】

現在、市ではドラム缶罠を3基保有しており、今年はツキノワグマの出没情報が多い中でやりくりしているところです。有害鳥獣対策協議会でも提案し、今年度、追加購入することになっております。出没情報に対して、適切に対応できるように保有数を確保していきたいと思っております。

【委員】

クマの捕獲は推定生息頭数が下回ると狩猟期の捕獲もできなくなりますが、有害鳥獣駆除については、ゾーン捕獲と人的な被害や精神的被害が出るようなところの有害捕獲の二つの対応があります。

ゾーン捕獲については、生息頭数に応じて実施をしており、今年度の捕獲目標頭数をすでに捕獲しているため、ゾーン捕獲はできない状況です。ただ、果樹等に執着しているような個体については、有害捕獲が可能となります。

【会長】

今年は、柿や栗も不作ということで、肉食に執着する個体もいるようです。

【委員】

例年は市内で1頭捕獲できるかどうかの状況ですが、今年はすでに5頭捕獲されているので、住民の方には一定程度安心できる状態になっているのではないかと思います。市で有害捕獲が必要と判断されれば、県も許可していきたいと考えています。

森林動物研究センターがドラム缶罠を保有しており、臨時の場合はセンターの罠も活用していると聞いているが、今年は豊岡管内で非常に増えており、そちらに貸し出している状況です。

【委員】

山裾の農地は多くのところで栗が植えられている。新規就農者の方など農地付住居を購入される方が、山裾の農地は条件が悪いことから栗や柿など果樹栽培が増えているため、これからクマの出没が増えると思うので心配している。

【委員】

クマの対応については、通常の金属防護柵では効果がありませんので、電気柵を張っていただく必要がある。丹波市ではかなり高率の補助を実施されているので、ぜひともそういった制度の活用を勧めていただきたい。

【委員】

山の中にどんぐりなどの食べ物が無い。おそらく高温障害の影響ではないかと思うが、来年以降も同じような状況が山の中でも続くと思う。山に食べ物がなく、里に行けば食べ物があるということになれば、民家近くまでクマが出没する状況があちこちで発生することになるので、やはり捕獲を考えないといけないと思う。

【委員】

地域計画について、小浜市に農業委員会で視察に行った際に地域計画の策定が進んでいる理由を尋ねると、大区画化する土地改良事業で国の補助金を受けることを目的に地域計画を作ったと言われた。

丹波市の農業者もほぼ65歳以上で10年も続けられない状況です。草を刈る面積、作業量で耕作面積が決まってしまう。私も40枚ほどで耕作しているが平均1.7反くらいの大きさになる。これ以上は自分の力では草刈りができない。そうすると1枚の面積を1町や5反などの大きな区画にしていけないとできないと思う。積極的にほ場整備、再整備をPRするなどして進めていく必要がある。

【委員】

丹波市に限らず丹波篠山市もですが、土地改良区の理事長さんなどと話すると、非常に根深い問題がある。ほ場整備10ヵ年計画には県下でたくさんの計画があるが、丹波管内は現在動いている中佐治や乙河内が完了すると計画がまったくない状況になっている。一方で、施設については非常に老朽化が進んでおり、待ったなしのところが多く、適正化事業や団体営の地域ストマネの計画が上がってくるケースが多いが、そうすると地元負担がかなり発生する。

小浜の視察に行かれたところは、その負担を減らすために農地の集積をして、ほぼ地元負担ゼロの事業として行われていると思う。県下もほとんどの再整備計画は地元負担ゼロの事業を活用されている。まずは施設を更新したい、そのために再整備をしているというのが状況です。

また、丹波市については水利が脆弱で、ポンプで揚げたり溪流水に頼るところが多く、ため池から一気に水が給水されるようなケースが少ないように思います。そうすると、施設の更新時期を迎える施設がここ10年ぐらいで一気に増えることを非常に危惧しています。

先日も山南町の梶土地改良区のへ行くと、3つのポンプの運転が危うい状態であり、水路壁も倒れている、勾配も一定ではないなど大変苦労されている。水系自体も考え直さないといけないと感じた。

全体的にも、井堰が壊れると水が一滴も入ってこない、ポンプが壊れると一滴も水が入らない状態になるところがいろいろなところで増えてくるので計画的に直していくしかないと考えます。そのためには、大区画化など草刈り面積を少なくする、維持管理の負担が軽くなるような整備を地域の合意のもとでやっていく必要があると思います。

それと土地改良区と話をする、ポンプ代、区画整理代、更新費用など誰が負担するのかをあやふやにしたまま進めている地域も多い。ポンプの運転経費とポンプの更新費用をごちゃまぜにして何十年も賦課金を上げてないところもあり、更新していくとなるとお金が不足してくる。それを土地持ち非農家が払うのか、耕作者が払うのかという問題が出てくると思うので地域で話し合う必要があると思います。

【委員】

ほ場の大区画化は所有権の問題で難しいところがあると思う。水田農業は小さな区画で続いてきた状況の中で、大区画化すると権利関係が非常に複雑な状態になってしまう。

国も早急に考えてもらわないと、日本の農業は続けられなくなると思う。

【委員】

ほとんどの農地で一度はほ場整備が終わっているので、土日の休日農業や土地持ち非農家も受けられるような状況ではあると思います。

【委員】

一昔前は退職したら農業する流れがあったが、今は一般企業でも若い人が確保できず高齢者を引き留めていかないと黒字倒産せざるを得ない状況になっている。退職すれば実家の農地を受け継いで農業をするという時代ではなくなっている。

丹波市内でも、大きな面積を確保して農業に取り組んでおられるのは一般企業の経営者です。一般企業では農地取得適格法人になれないため、個人名義で農地を取得し社員に任せる、あるいは別会社を設立して農業する例が何件もある。そういう方にお世話にならないと市内の農業はほとんど続けられない状態に多分追い込まれていくと思います。そのあたりを考慮した法改正を考えていてもらいたいと思います。

5 閉会

【副会長】

本日は大変お忙しいなか協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございました。

JA 丹波ひかみでは、現在、令和7年度からの中期計画として第12次営農振興3ヵ年計画を策定中です。

丹波市の農業に目を向けますと、これは丹波市だけでなく全国共通かもしれませんが、農業者の高齢化による廃業、遊休農地の増加、農産物の栽培において異常気象により収穫量が安定しない中、丹波市においていかに持続可能な農業ができるのか、関係機関が一体となって丹波市の農業農村振興を図っていくことが求められています。

また本日、ご協議いただきました重点項目の実現に向け、関係機関が連携し実施に努めていくことが重要です。

今後とも、皆様方のご意見ご協力をお願いいたしまして、本日の協議会を閉会とさせていただきますと思います。本日は大変ありがとうございました。